

# 令和8年度ステップアップ女性就業促進事業実施業務 仕様書

## 1 業務の名称

令和8年度ステップアップ女性就業促進事業実施業務

## 2 業務の目的

子育て中の女性等を対象に、就業意欲を喚起するとともに、未就業女性の時間的制約に対応した新たな雇用形態を企業から創出することにより、女性の希望に応じた就業を促進する。

## 3 業務の内容

概要は、次のとおりとする。詳細は、別記に定めるとおりとする。

- (1) 未就業女性に対する就業意欲喚起・就業支援の実施  
支援対象者数 60人程度
- (2) 未就業女性の時間的制約に対応した新たな雇用形態の創出  
支援対象事業所数 60社程度
- (3) 未就業女性と求人企業のマッチングの実施  
新規就業者数 40人程度

## 4 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 5 委託料の返還

委託者は、受託者が事業の実施に当たり本仕様書に反した場合には、受託者に委託契約額の一部又は全部を返還させることができるものとする。

## 6 その他

### ア 個人情報の取扱い

受託者は、この業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外のために利用し、又は第三者に提供してはならないものとする。

### イ 他事業等との連携

本事業の実施にあたり、委託者や国等が実施する関連事業との連携を図り、相乗効果の発揮に努めること。

### ウ 実績報告書の作成

委託業務完了時には実績報告書を提出すること。

### エ 仕様書の変更等

本仕様書の記載事項を変更する必要があるときは、委託者と受託者との協議により定めるものとする。

## 7 疑義

本仕様書に関して疑義の生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、すべて委託者と受託者が協議の上、これを解決するものとする。

### 1 未就業女性に対する就業意欲喚起・就業支援の実施

子育て中の女性等に対して、下記「3 未就業女性と求人企業のマッチングの実施」中のマッチングに向けた準備講座及び就業支援を実施する。なお、準備講座の実施地域は県内3会場程度とする。

#### 【講座の内容】

- ・子育て等を経験した広い視野で、それらを強みとして活かす働き方のスキル
- ・挨拶や立ち居振る舞いなどのビジネスマナーや仕事に対する取り組み方や考え方などのビジネスマインド
- ・社会人として求められる基本的なITスキルやITリテラシー

#### 【就業支援の内容】

- ・未就業女性への個別伴走支援
- ・マッチング実施後のフォローアップ

### 2 未就業女性の時間的制約に対応した新たな雇用形態の創出

求人企業に対して、下記「3 未就業女性と求人企業のマッチングの実施」中のマッチングに向けたコンサルティング及びマッチングに向けた準備講座を実施する。

#### 【コンサルティングの内容】

- ・業務の棚卸し等による未就業女性のニーズに対応した雇用の創出
- ・ステップアップ就業（マイクロワーク（一日4時間以下の超短時間勤務）から始め、数年間・段階的にフルタイム勤務に移行する人材育成）の創出

#### 【講座の内容】

- ・多様な人材活躍に係るメリットの説明
- ・先進事例の紹介

### 3 未就業女性と求人企業のマッチングの実施

上記「1 未就業女性に対する就業意欲喚起・就業支援の実施」により就業意欲喚起を図った求職者と、上記「2 未就業女性の時間的制約に対応した新たな雇用形態の創出」により新たな雇用形態を創出した求人企業のマッチングを県内2地域で実施する。

また、マッチング後の就業支援や、マイクロワーク就業後のステップアップ就業に係る伴走支援については、山口しごとセンターを中心に就業支援機関等で構成する「やまぐち新規就業促進プラットフォーム」の各構成団体と連携して実施する。

なお、本業務終了後の実績報告書提出時に、新規就業者数の報告と併せ「デジタル技術を仕事に活用している者」の数を報告すること。

#### 【マッチングの内容】

- ・求職者と求人企業の出会いの場の創出（県内2地域）
- ・求職者を対象とした意見交換会の実施（マッチング参加後の就業実績、参加した感想などを共有するとともに、未就業女性への周知・波及の具体的な手法等について意見交換を行い、今後の取組のブラッシュアップにつなげるもの）
- ・求人企業を対象とした意見交換会の実施（雇用の実績、参加した感想などを共有するとともに、未就業女性の雇用に対する県内企業の理解促進・アプローチの具体的な手法等について意見交換を行い、今後の取組のブラッシュアップにつなげるもの）